

IV 高齢者・障害者等が安心して 生活できる環境の充実

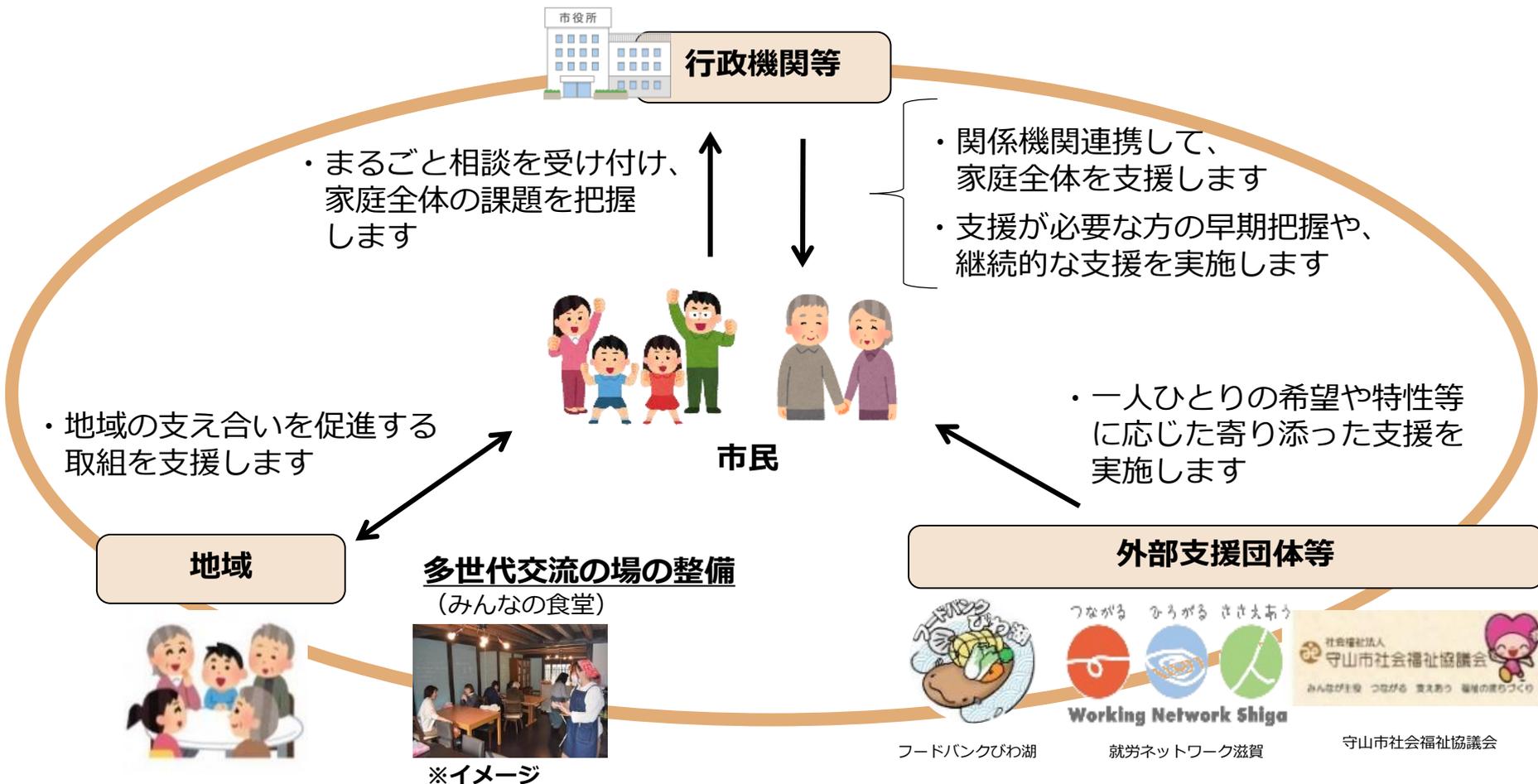
1 世代や属性を超えた包括的支援体制の構築

～①支援体制のイメージ～

担当：こども育ち連携推進室

様々な関係機関（行政・外部支援団体・地域等）が協働して、**これまで支援を届けることが難しかったご家庭（※）**に対しても、**重層的な支援を届けます。**

※ 8050世帯や介護と育児の両方を担っており負担が大きくなっているご家庭、発達障害の疑いやうつ症状などがあり、職場で働きにくさを感じている方など



世代や属性を超えた包括的支援体制の構築

～②具体的な取組の方針～

担当：こども育ち連携推進室

相談

- ・ 家族まるごと相談を受け付け、家族全体の課題を把握します。
- ・ 青・壮年期（18歳～64歳）の方の相談支援体制を強化します（生活支援相談課の設置）



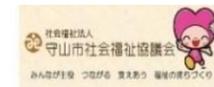
連携

- ・ 関係機関で連携して、家族全体の課題整理、支援方針等を決定し、組織的な支援を行っていきます。



支援

- ・ 外部支援団体と連携し、一人ひとりの希望や特性等に
応じた支援（就労・生活支援など）を行います。



守山市社会福祉協議会



フードバンク
びわ湖

- ・ 支援機関につながっていない方を早期に把握します。
- ・ 家庭訪問等を通じて継続的な支援を行います。

- ・ 地域の支え合いを促進する取組を支援します。
- ・ 多世代交流の場（みんなの食堂）を整備し、誰もが集える場をつくります。



※イメージ

2 守山いきいきプラン2021

担当：長寿政策課

1 プランの概要(計画期間：令和3年度から令和5年度まで)

守山いきいきプラン2021は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

基本理念

みんなでつくる、生涯いきいきと暮らせるまち 守山



基本目標と重点的な取組

I 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

- みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進

II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域全体で取り組む認知症対策の充実(「共生」「予防」)
- 地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり

III 高齢者と家族を支える介護体制の充実

- 介護サービスの充実と在宅生活への支援
- 介護人材の確保・育成
- 災害・感染症対策に係る体制整備



守山いきいきプラン2021

担当：長寿政策課

【具体的な取組】

基本目標Ⅰ

- 地域での日常生活の充実を図るため、**生きがいつくりや自主的な介護予防を促進**します。
- **保健事業と介護予防の一体的な実施**により、身近な場所でのフレイル対策（運動、口腔等）を推進します。

各圏域の地域包括支援センター



南部(H31.4月～)

基本目標Ⅱ

- 南部、中部、北部の3圏域での地域包括支援センターによる**身近な地域での相談・支援を充実**します。
- 認知症初期集中支援チーム体制を強化し、**早期発見・早期対応**に取り組みます。
- 高齢者の**生活支援等**に取り組む団体への補助制度を創設し、**住民主体の取組を活性化**します。



中部(R3.4月～)

基本目標Ⅲ

- 在宅で安定した介護生活を送れるよう、**居宅サービスや地域密着型サービスの充実**に取り組みます。
- 介護サービスの安定的な提供に向けて、ICTの活用等業務効率化の促進等により、**介護人材の確保・育成**に取り組みます。
- 介護事業所等との連携を強化し、**防災や感染症対策への支援・応援体制を構築**します。



北部(H28.10月～)

守山いきいきプラン2021

担当：介護保険課

2 施設整備について

地域包括ケアシステム構築を踏まえ、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス等の充実を進めていきます。

【第7期計画】 第7期計画期間末までの施設整備状況(赤字は、7期計画期間中の整備)

地域密着型特別養護老人ホーム

開設地：横江町

入所定員：29人

開設時期：令和3年4月予定



(仮称)南平の里【建築中】

圏域 (学区)	南部 (守山・小津)	中部 (吉身・玉津)	北部 (河西・速野・中洲)
小規模多機能型 居宅介護	1施設	1施設	2施設
認知症高齢者 グループ ホーム	2施設	1施設	3施設 1施設
地域密着型 特別養護老人 ホーム	2施設 1施設	—	1施設

【第8期計画（予定）】 第8期計画期間中において、以下の施設整備を予定しております。

- ・特別養護老人ホーム（広域型）
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・小規模多機能型居宅介護

守山いきいきプラン2021

担当：介護保険課

3 保険料算定について

保険料基準額については第7期（基準額5,900円）と同水準となる見込みです。

第8期の65歳以上の方の保険料の算定について

第8期における給付費の見込額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{第7期の実績} \\ \hline \text{に基づく} \\ \hline \text{第8期の推計額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{施設整備に伴う増} \\ \hline \text{介護報酬改正の増} \\ \hline \text{など} \\ \hline \end{array} \times 23\%$$

介護保険の財源構成



4 介護人材確保について

介護施設における人材不足の解消を図るため、資格を有する人が市内の介護施設へ新たに勤務する場合に補助金を交付します。

対象施設	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護など			
対象資格	介護福祉士	社会福祉士	実務者研修修了者	初任者研修修了者
補助額	20万円	20万円	10万円	5万円

3 もりやま障害福祉プラン2021

担当：障害福祉課

もりやま障害福祉プラン2021の概要（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）

令和3年度以降における、障害者施策の基本理念や方針を定める障害者計画、障害福祉サービスの見込量等を定める障害福祉計画、および児童の通所支援や相談支援の円滑な実施に向け定める障害児福祉計画の3つの計画について、一体的に策定します。



基本理念

真の共生社会をめざして

重点的取組方針（前期プランからの拡充点）

障害福祉プラン2018

- I. 障害のある人の相談支援の充実
- II. 障害のある人の生活支援の充実
- III. 障害のある人の就労支援の強化



障害福祉プラン2021

- I. 障害のある人の相談支援の充実
- II. 障害のある人の生活支援の充実
- III. 障害のある人の就労支援の強化
- IV. 障害福祉サービスの質の向上と福祉人材の確保【新】

⇒施設および人材不足解消に向けて重点的に取り組みます。

基本目標と重点的な施策

基本目標1 とともに理解し合い、支え合い、高め合うために

- 障害や依存症等に関する協力体制や理解の促進

基本目標2 住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために

- 地域における自立生活支援の推進
- 障害のある人の包括的な支援体制の推進

基本目標3 自己の能力を活かし、自立した生活をめざすために

- 障害のある人の雇用に対する企業等の理解の促進
- 障害のある人の就労支援と場の拡大
- 福祉サービスを利用した障害のある人の雇用の促進

基本目標4 子どもの健やかな発達のために

- 学校教育・社会教育の充実

基本目標5 求められる支援に寄り添うために

- 質の高い福祉サービスの充実・提供
- 日中活動の場や住まいの場等の整備促進
- 福祉人材の確保・育成



基本目標6 安全・安心なまちづくりのために

- 災害、感染症対策の充実

【真の共生社会をめざして、これらに取り組みます！】

担当：障害福祉課

★ 障害福祉施設の整備促進

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

- 湖南福祉圏域における連携強化による広域事業の促進
- 先進地事例を参考にした助成制度の創設 など



市内の障害者福祉施設の現状

	施設種別	市内施設件数（件）		
		R01	R02	R03（見込）
通所型	生活介護	8	8	9
	就労支援A・B	11	10	10
居住型	施設入所支援	2	2	2
	グループホーム（共同生活援助）	9	9	10

○生活介護施設は定員超過の状況。

○居住型の施設は即満床の状況。

⇒ **施設の不足**

※生活介護事業所およびグループホームについては、令和3年度にそれぞれ1施設ずつ新設見込

★ 福祉人材の確保

基本目標5：求められる支援に寄り添うために

- 新たに市内障害者施設へ就職する人への支援による就職促進
- 大学等で福祉分野の魅力を発信することにより、就職希望者の裾野を拡大 など

障害者入所施設職員就職支援補助金

対象資格	補助額
介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士	20万円（県外からの転入を伴う場合は30万円）
実務経験3年以上	10万円
上記以外	10万円 ※申請時5万円、3年後5万円

○市内入所施設へ新たに就職した者への支援制度。

○令和3年度から対象資格を緩和。

★ 重い障害のある人への支援の充実

基本目標2：住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らすために

- 訪問入浴サービスの利用回数制限の緩和
- 人工呼吸器用外部バッテリーの日常生活用具給付対象への追加 など

